

Wide Information
お知らせワイド版

新型コロナウイルスに関するお知らせ

8月10日時点




4回目のワクチン接種

- 対象者** 60歳以上のかた
18～59歳の基礎疾患等を有するかた、医療従事者等、高齢者施設等の従事者
- 接種券** 3回目接種から5カ月を経過するまでに届くよう18歳以上の全てのかたへ順次発送しています。

区分	場所
個別接種	市内医療機関(290カ所)
集団接種	市民会館、メルカつきまち、西洋館 長崎大学、東公民館、南部市民センター 野母地区公民館、琴海南部文化センター

1～3回目のワクチン接種もできますので、ご自身やご家族など大切なかたを守るため、接種をご検討ください。

感染対策のポイント

-  1 会話時のマスク着用や三密回避、手指消毒など基本的な感染対策を
-  2 エアコン使用時でもこまめな換気を
-  3 高齢者や基礎疾患があるかたと接する際は家庭内でもマスクの着用を



長崎市ワクチン接種コールセンター ☎ 0120-095827

(通話無料 8:45～20:00 (土日祝日を含む))

市ホームページ



※お問い合わせが集中し、電話が掛かりにくい時があります。市ホームページで予約できるかたはそちらをご利用ください。

子育て世帯生活支援特別給付金(就学援助等世帯分)を支給します

こども政策課 ☎ 829-1270

新型コロナの影響が長期化する中で、物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、市独自の給付金を支給します。

対象児童 市内に住所を有する18歳以下の児童(平成16年4月2日☎～令和5年2月28日☎出生)
※一定の障害を有する場合は20歳未満の児童(平成14年4月2日☎以降の出生)

対象者 市内在住で、支給要件のいずれかに該当する対象児童の保護者
※子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分・その他世帯分)の支給対象者を除く

支給要件 ①令和4年度分の長崎市就学援助費受給世帯(小学生または中学生)
②令和4年度分の長崎市就学援助費受給世帯と同様の事情にある世帯
③今年1月以降に家計が急変し、長崎市就学援助費の所得基準以下の所得まで世帯の合算所得が減少した世帯

申請方法 子育て応援情報サイト「イーカオ」や地域センターにある申請書と必要書類を提出。

締め切り 来年2月28日☎ ※消印有効

対象児童
1人につき
一律5万円



詳しくはイーカオでご確認ください

